

事業番号 1 : 国際的水環境改善活動推進等経費

評価者のコメント (コメントシートに記載されたコメント)

【事業の課題・問題点等】

《本事業で設定したアウトカムについて》

- 本事業のアウトカムは公式ウェブサイトのアクセス数になっているが、事業目的を考えると、ふさわしくないのではないか。
- SDGsに掲げる 2030 年までの目標である未処理の排水の割合半減などを評価できるようなアウトカムが必要。国民に我が国が開発途上国の環境改善に多大な貢献をしているということを明らかにする必要がある。
- ウェブサイトのアクセス件数がアウトカムというのは適切ではない。

《事業計画内容及び事業の成果の評価方法について》

- 日本がアジア地域の水環境改善の取組について、各国を巻き込んでいくことが必要だと思われるが、現状ではそのような状況になっていない（10 年以上もやっているのに）。
- 日本の納税者に対して、本事業を負担することの納得感が得られる説明がなかった。
- 国際的な水環境の改善が、日本の納税者にとって、どのようなメリットをもたらすのか、それをエビデンスで示さねば本事業の意義は見いだせない。
- 国際的な約束に基づくものであれば、廃止ができるかどうかわからない。しかし、事業計画が不十分であり、効果測定もできておらず、できる見込みもない。
- 計画も不十分で効果も測定できない。この事業は廃止し、なお必要な事業があれば、新事業としてきちんと計画を立てるべきではないか。
- 環境、医療、福祉、教育等の準公共財の分野において、日本のグローバル社会への貢献の在り方がハード面からパッケージとしてのソフト面への貢献へと舵を切りつつある中で、即効性は期待できず、中・長期にわたる成果のモニタリングが必要となるソフト面での貢献の成果をどのような指標で評価するかという論点については、本事業のみならず日本の政策全般にわたって根本的に考え直す必要がある。
- 本事業に限らず、日本が行う支援について当事国の国民にあまり知られていないことが外交上もよく課題としてあげられているが、そうした傾向は支援の仕方がハード面からソフト面になるとさらに見えにくくなる可能性が高いため、中・長期での成果を見据えた場合、本事業によって支援を受けた関係各国内において、本事業の内容や成果を当事国の国民に対していかに publicity・宣伝するかが重要なポイントになるかもしれない。

- 本事業に限らず、日本の政策には、客観的「評価」を行うという視点があまりにも欠けている。政策に対する客観的「評価」に対するエビデンスがない中で、事業評価を行うことは本来不可能である。
- 最終的には相手国の対応いかに当該国での水環境改善並びにガバナンスの定着が図られるかがかかっているというところが、本事業の悩ましいところであるが、各国の体制整備、執行状況、担当官の能力向上の程度などを正確に把握することなくして、事業の効果を評価することは難しい。
- 2023 年度を最終年度とする第 4 期を最後として本事業を終わらせるということであれば、それまでに各国が自立的に水環境改善を持続的に行っていけるような見通しと仕組みの定着をいかに図っていくのが重要。この点を念頭に置いた事業展開が求められる。
- 日本の技術の海外展開にどの程度つながるのか不透明。
- 事業成果が具体的にわかるようなデータの明確化が必要。

《一者応札について》

- 随意契約や一者応札が多いことに説明と改善について説明を求めたが、改善のための工夫について説明がなかった。
- 一者応札が続いており、この改善が必要。

【改善の手法や事業見直しの方向性】

《本事業で設定したアウトカムについて》

- アウトカムについては、事業目的に合わせて水環境改善への貢献、日本企業の海外進出の程度を設定すべき。
- 本事業の単年度の成果を測る指標としては、短期的には、プロセス指標を用いるしかない。例えば、本事業の支援の下、トレーニングを受けた当該国の専門家が自国で同様のセミナー等を開催した回数や参加人数、また、訓練を受けた専門家が当該国で同様の事業を実施した事業数等である。長期的には、しっかりとモニタリングをして、アウトカムを評価すべき。
- SDGs に掲げる目標が評価できるようなアウトカムを明らかにするよう見直す。
- WEPA において、これまで第 1 期から段階的に取り組まれてきており、成果指標もそれに応じて、各期での到達目標に合ったものを都度、設定すべきであったのではないか。

《事業計画内容及び事業の成果の評価方法について》

- レビューシートは終了予定なしとあるが、第 4 期の終期 2023 年度を終了予定年度とすべき。

- 客観的「評価」を行うためには、ヒト・モノ・カネが必要であることを認識した上で、単年度主義から脱却し、中・長期のモニタリングによる客観的事業評価を行い、当該成果を当事国で publicity に有効活用することこそ、長い目で見れば日本の企業進出に資することになるだろう。このため、出口戦略として、当該国での本事業の貢献の publicity 及び評価体制の整備に重点を置いた予算配分とすべき。
- 他国が GDP 比でどれだけの予算を計上しているかを調べ、日本の位置付けを明確にするとともに、産業政策としてはどれだけの売上総利益創出効果があったのかを調べて、その現在価値を測り、政策効果をきちんと評価すべし。
- 日本の水環境技術の海外展開を図っていくうえで、そもそもどのような技術をどの者が保有しているのかを網羅的に把握して、各国のニーズとのマッチングをしていく必要がある。関連事業があれば、それとの連携/役割分担がどうなっているのかも合わせてパッケージで検証する必要がある。
- 行政制度の整備度合いや、水質汚染の改善度合いなどを目標にできるようなデータ収集が必要。
- 日本の技術がどの程度海外へ展開できているのか実績の把握が必要。

《一者応札について》

- JICA などが実施している同様な事業は民間コンサルタントでも実施しているので、民間コンサルタントでもできるように指導すべき。

評価結果

事業全体の抜本的改善

(廃止：2人、事業内容の一部改善：4人)

とりまとめコメント

- ・本事業のアウトカムが事業目的とずれているため国民の理解が得られない。
- ・多額の予算をつぎ込んでいるにも関わらず、エビデンスに基づく効果測定が明確になっておらず、相手国の国民及び納税者である日本の国民に成果が理解されていない。
- ・事業の目的に則したアウトカムについて、国民の理解を得られるようなエビデンスを示せるように抜本的改善とする。